

静岡市感染症予防計画（案）に関する意見応募用紙

【募集期間 令和6年1月18日（木）～令和6年2月19日（月）必着】

静岡市では、現在、「静岡市感染症予防計画」について令和5年度中の策定を目指しています。この計画では、平時からの備えを確実に推進するため、県や医療機関等との連携、検査能力の向上、感染症患者発生を想定した訓練の実施、保健所の体制整備、専門職員の育成等について記載し、有事体制への速やかな移行ができる体制の整備を図ります。静岡市の感染症対策がより充実するようにぜひ、たくさんのご意見、ご提案をお願いします。

【問1】 感染症に備えるために、静岡市はどういったことに力を入れたらよいと思いますか。（〇は2つまで）

- | |
|--------------------|
| 1. 検査の実施体制・検査能力の向上 |
| 2. 感染症に関する情報発信 |
| 3. 人材の育成・資質の向上 |
| 4. 保健所の体制整備 |
| 5. 関係機関との連携 |

【問2】 行政が感染症に関する情報を提供する場合に、最も効果的だと考えるものを1つ選んで〇をつけてください。

- | | |
|----------------------------|--------------------|
| 1. 行政が発行する広報 | 6. 新聞、雑誌 |
| 2. 行政の公式ホームページ | 7. 公共施設に設置されている掲示板 |
| 3. 行政以外が運営するホームページへの掲載、リンク | 8. 自治会からの回覧 |
| 4. 各種 SNS への公式アカウントからの投稿 | 9. こども園、学校等からのお知らせ |
| 5. テレビ、ラジオ | |

【問3】 其他のご意見・ご提案をご自由にお書きください。

※複数のご意見がある場合は、1枚に1件ずつお書きください。問1、問2は1枚のみで大丈夫です。）

【ご意見のタイトル（項目、訂正箇所等）】 ※案のどの部分に対するご意見かをお書きください。

【ご意見の内容】

* 住所（必須）
（法人の場合は所在地）

* 氏名（必須）
（法人の場合は名称及び代表者名）

年 齢 19歳以下 20代 30代 40代 50代 60代 70歳以上

職 業 会社員 公務員 自営業 専業主婦(夫) 学生 パート・アルバイト その他

● ご意見を提出される際の注意事項

- 1 ***印のある欄は必ずご記入ください。**（意見の提出に際して、「静岡市市民参画の推進に関する条例施行規則」第5条第4項において、個人の場合は住所及び氏名、法人その他の団体の場合は、名称、所在地及び代表者の氏名を明らかにすることとされています。ご協力をお願いいたします。）
- 2 個人情報、厳正に管理し、「静岡市市民参画の推進に関する条例」に基づくパブリックコメントの目的以外で使用いたしません。
- 3 いただいたご意見は、静岡市感染症予防計画の策定の参考とさせていただきます。また、個人が特定できないよう編集した上で、意見の要旨を市ホームページ等で公開させていただきますので、ご了承ください。
- 4 意見欄に「別紙のとおり」としていただき、別紙を添えて提出していただくことも可能です。
- 5 対象となる「市民」とは、市内に居住し、通学し、又は通勤する個人及び市内において事業を行い、又は活動を行う個人又は法人その他の団体をいいます。

● ご意見の提出方法

期間内に、意見応募用紙を次のいずれかの方法でご提出ください。

1 郵送	〒420-0846 静岡市葵区城東町24番1号 静岡市保健所 保健予防課 新型感染症係 あて
2 ファクシミリ	FAX 番号 054-249-3153
3 持参	静岡市葵区城東町24番1号 保健所棟2階 保健予防課 新型感染症係
4 電子申請	市ホームページにある応募専用フォームでご提出ください。 (https://www.city.shizuoka.lg.jp/388_000214.html) ※右下の二次元コードからホームページにアクセスできます。

● 閲覧（配布）場所

意見応募用紙の配架及び計画案の閲覧場所は次のとおりです。

- (1) 静岡市保健所 保健予防課（静岡市葵区城東町24番1号 保健所棟2階）
- (2) 静岡市保健所清水支所（静岡市清水区旭町6番8号 清水庁舎2階）
- (3) 各区役所の市政情報コーナー
- (4) 各保健福祉センター窓口
- (5) 静岡市ホームページ（https://www.city.shizuoka.lg.jp/388_000214.html）

※右の二次元コードからホームページにアクセスできます。



ありがとうございました。

締切：令和6年2月19日（月）必着